

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答(令和6年1月31日)

療育センター・療育園について療育環境改善に関する要望

要望A 待機児童の解消

・南部療育センターや民間の療育施設事業所のモデル事業展開等は感謝する。しかしながら、引き続き、今後も待機児童の増加が懸念されるため、療育支援センターの新設や定員枠の増加など待機児童の早期解消を検討していただきたい。

・あいあいセンターにあるぴよぴよ園においても、3歳児以降の進路を継続して通園できるよう希望したい。

障がい児への支援体制の整備につきましては、南部療育センターの整備を進めているところであり、今後、保育所などと並行して通うことができる児童発達支援事業所を計画的に増やしていくこととしております。

また、あいあいセンターにおける3歳児以降の通園については、学齢期以降も見据え、生活の場に近いところで支援していく観点から、障がい児の居住地に応じた児童発達支援センターを利用いただいております。また、あいあいセンターは地上園庭がなく屋上園庭となっているため、動きが活発で予測が難しい動きが多い3～5歳児に対して屋上園庭のみでは遊び場として十分ではなく、柵を上る等の可能性もあり、安全管理にも問題があるため、受け入れを行っておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。  
(こども発達支援課)

要望B 民間療育施設の参入

・並行通園での民間療育施設のモデル事業展開や今年度新たに設置される予定の事業展開に感謝する。しかし、療育を必要とする子どもの数は増加傾向にあるため、今後も福岡市独自の審査基準(施設人員数や専門的支援等)や更新基準をもとに、福岡市の管理下で、単独通園・並行通園ともに民間の療育施設の受け入れの枠を増やすことを検討していただきたい。

・施設間の情報交換や創意工夫で、療育に関する福岡市全体の質の向上を図っていただきたい。

民間の児童発達支援事業所につきましては、今後、計画的に整備していくこととしております。また、事業所の選定は、質の確保のため公募により行い、国の指定基準に加え、福岡市が提示したケース事例をもとに、審査項目等を定め、適切な支援を行える事業者を選定することとしております。

市内の療育の質の確保や向上のため、療育センター等が児童発達支援事業所に対し、研修の実施や実習の受け入れ等で後方支援する体制の構築について検討してまいります。  
(こども発達支援課)

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答(令和6年1月31日)

要望C ST・OT等専門職員による個別指導や個別相談の充実

<p>・発達検査の段階で療育園の説明と合わせて、リハビリの説明もして欲しい。</p> <p>・保護者としても言語分野や運動分野は、子どもの発達を考える上で一番気になる部分、専門職員を増員し、個別指導や個別相談の機会を増やしていただきたい。</p> <p>・困ったときの相談や、保護者自身が日常生活の中で行うことのできる支援のアドバイスをもらったりできるよう、ST・OTの指導が年間を通して継続的に受けられるようにして欲しい。年1回ではなく複数回実施していただけるとありがたい。</p>	<p>市立通園施設においては、子どもの発達の状態を踏まえ、ST・OT等の専門職による個別指導や個別相談を行うとともに、担任と専門職が連携し、日常の療育全般の支援に取り組んでおります。また、リハビリ施設の情報提供については、医療機関に届出の義務がないため、情報を集約するには限りがありますが、可能な限り必要な情報を提供してまいります。</p> <p>保護者からの相談には、担任が適宜対応しており、すぐに対応できない場合は、別の日程や電話対応など柔軟に行っております。</p> <p>園児の発達状況や保護者ニーズなどを職員間で共有し、通園職員から保護者へ必要な相談支援が行えるように工夫してまいります。</p> <p>また、民間の児童発達支援センターには、療育センターから専門職を派遣しており、引き続き施設職員の専門的支援技術向上に取り組んでまいります。</p> <p>(こども発達支援課)</p>
--	---

<p>・予約受入人数の拡大やリハビリ施設の新設につながるよう、療育センター、リハビリ施設の連携による相互間での情報整理・提供、リハビリ施設における専門職員の増員を実施していただきたい。</p>	<p>リハビリ施設の情報提供につきましては、医療機関に届出の義務がないため、情報を集約するには限りがありますが、可能な限り必要な情報を提供してまいります。</p> <p>(こども発達支援課)</p>
--	---

要望D きょうだい児の託児

<p>・早期療育が推奨されていても、環境が整っていないければ療育に通わせることも困難であり、きょうだい児を安心して預けられる環境の整備、障がい児を育てる家族のサポート支援をお願いしたい。</p> <p>・現在の限定的期間から、幼稚園に通うことができるまできょうだい児の託児の期間緩和を検討していただきたい。</p>	<p>療育センター等における兄弟児の託児につきましては、スペースが限られていることから、他の預かりサービスの対象とならない月齢の子へ実施しております。</p> <p>引き続き、保育所の一時的預かりやこども誰でも通園制度(仮称)など、利用可能な代替サービスの情報提供を行っていきたいと考えております。</p> <p>(こども発達支援課・運営支援課)</p>
---	---

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答(令和6年1月31日)

要望E 単独通園に伴う利用時間の延長、延長保育の実施

・子どもにとって最適な進路選択を行う際に、親の就労がもとで選択肢が狭まれるこのないよう、また障がい児を持つ親自身の人生を諦めることなく、ゆとりのある生活の実現を目指す上で、障がいのある未就学児がいる家庭でも、親が働ける環境の整備をお願いしたい。

・共働き世帯も増えている現在、親が能力を生かす仕事に就くことは、福岡市や社会全体にとってプラスにはたらくのではないかと考えられるため、単独通園の利用時間の延長、もしくは延長保育制度の実施を検討いただきたい。

・障がい児の預かりは他の機関には依頼し難い、少ない枠に依頼が殺到しているのが現状。療育センターの利用者数を鑑みて、日中一時支援の枠を増加させるよう、体制を整えていただきたい。

本市では、障がいや発達の違いのある児童、医療的ケアを必要とする児童など、特別な支援が必要な児童が、保育所等で、他の児童たちとの生活を通して共に成長できるよう支援するさぽ〜と保育(特別支援保育)を実施しております。(保育支援課)

保護者の就労支援につきましては、現在、児童発達支援センターの分園において、幼稚園・保育所との並行通園を行っており、また、令和4年度より保育所等と並行して通う児童発達支援事業所を、令和5年度からは保育所の余裕スペースを活用した児童発達支援事業所を、モデル事業として実施しております。実施状況を検証のうえ、今後、事業所の本格的な増設に計画的・段階的に取り組むとともに、就労と療育の両立ができるように今後も支援体制を整備してまいります。(こども発達支援課)

幼稚園・保育園への通園に伴う要望

要望A 幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化

・進路の会では毎年、幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化に伴い、並行通園施設の新設をお願いし続けてきた。令和4年度から引き続き実施している、児童発達支援事業所のモデル事業の詳細や今後の展望を教えてください。

・保護者にとって選択肢が増えることは安心にもつながる。福岡市以外では、幼稚園・保育園と児童発達支援の併用は進んでおり、福岡市においても、並行通園できる施設がさらに増えていくことを切にお願いしたい。

幼稚園・保育園との並行通園による療育の強化につきましては、令和4年度、令和5年度に行っている児童発達支援事業所のモデル事業の検証結果を踏まえ、今後は本格的な増設に計画的・段階的に取り組むこととしており、令和6年度から令和8年度までの間に23事業所、整備することとしております。引き続き、就労と療育の両立ができるように支援体制を整備してまいります。(こども発達支援課)

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答(令和6年1月31日)

要望B 幼稚園・保育園・療育施設との連携の強化

・訪問支援事業(※)を幼稚園・保育園へさらに周知徹底していただきたい。そして、障がい児を受け入れた園には保護者が申し出をしやすく、利用しやすい環境づくりをお願いし、訪問支援事業の普及に努めていただきたい。

特別支援保育事業の一環として実施しております訪問支援事業につきましては、保育所等や幼稚園に対し、様々な機会を捉えて周知しております。  
(保育支援課)

また、施設支援については、対象施設へ制度を周知しており、また、保育所等訪問支援については、特別支援保育事業利用者や保育所に対して直接ご案内しております。  
引き続き訪問支援事業の普及に努めてまいります。  
(こども発達支援課)

・療育センターの職員と園の職員とで情報交換しつつ、療育の視点から園での子どもとの関わり方を指導するなど、連携体制の強化に努めていただき、子どもが安心して集団生活を送られるような体制を整えていただきたい。また、どのように連携されているのか、保護者へ報告・連絡・情報提供が欲しい。

幼稚園・保育所と療育施設との連携につきましては、療育センターの職員が行う特別支援保育訪問支援、私立幼稚園障がい児支援、施設支援、保育所等訪問支援を通して、子どもへの関わり方等について助言するとともに、連携の内容等を、保護者にもお伝えいただくようお願いをしております。

今後も、保育所等及び幼稚園の支援力向上を図るため、療育センター職員との連携の強化に努めてまいります。  
(保育支援課・こども発達支援課)

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答(令和6年1月31日)

要望C 幼稚園・保育園での障がいを理由による受け入れ拒否の廃止、幼稚園での加配制度の導入

・待機児童の解消と同時に、障がい者に対する理解と支援のお願い及び受け入れ先の確保に努めていただけるようお願いしたい。  
 ・保育士、幼稚園教諭、看護師など人材確保の推進を積極的に働きかけていただき、幼稚園・保育園が加配制度をつけやすく、障がい児を受け入れやすいような環境づくりに取り組んでいただきたい。  
 ・加配制度に関する補助金は市からご配慮があるということであり、感謝する。しかし、未だ加配を付けられず、入園を断られることが多いため、補助金は人材確保のためにまわしていただけるようお願いしたい。

本市では全ての保育所等において、障がい児を円滑に受け入れられるよう、加配保育士の雇用費等助成や、訪問支援、研修を実施しております。  
 入所の相談や見学時に、誤解を招くような説明がないよう、区役所、保育所等、関係者への周知・徹底を図るとともに、今後も障がい児の受け入れが進むよう、支援の充実に努めてまいります。  
 なお、幼稚園に対しては、県が加配費用を助成しており、本市も、市独自の上乗せ助成を行うとともに、訪問支援を実施するなど、障がい児の受け入れに関する環境づくりの支援を行っております。  
 (保育支援課・運営支援課)

・周りの環境の影響を受けやすい時期でもあるため、障がい児が健常児とともに成長し、地域社会を関わっていけるようにしてほしい。

本市では、障がいや発達の遅れのある児童、医療的ケアを必要とする児童など、特別な支援が必要な児童が、保育所等で、他の児童たちとの生活を通して共に成長できるよう支援するさぽ〜と保育(特別支援保育)を実施しております。今後もより良い支援ができるよう努めてまいります。  
 (保育支援課)

福祉の強化に関する要望

要望A 療育園への入園手続き完了までの期間の短縮化

・手続き窓口を集約して、通園までの契約の簡略化を図っていただきたい。  
 ・保護者が療育を希望する場合、すぐ支援につながるような、相談窓口となる小児科医や保健師がリーフレット(「お子さんの発達がきになる方へ」)を配布するなど、対応を徹底していただきたい。

療育センターの、相談・診断件数の増加に伴う待機期間の長期化につきましては、これまで、あいあいセンター等の診察室などの増設や、専門職の増員に取り組むほか、南部療育センター整備を進めております。  
 また、令和4年度より、連携医療機関からの紹介ケースの一部については、療育センターでの診察を省略する取組みを実施しております。  
 契約の簡略化につきましては、発達検査や希望施設の見学など、療育を受けるにあたり必要な手続きを除き、各療育センターにおいて、障がい児通所支援利用補助業務として、受給者証の申請窓口を集約しております。  
 (こども発達支援課)  
 乳幼児健診や保健師等の相談対応時には、発育発達の個人差や保護者の意向を踏まえ、区で心理士による面接を実施するほか療育センターを紹介するなど支援を行っております。  
 引き続き、支援が必要な方が早期に療育につながるよう対応してまいります。  
 (こども健やか課)

未就園障がい児の進路に関する陳情書 回答(令和6年1月31日)

要望B 日中一時支援の拡充

・昨年度より日中一時支援の対象範囲が全障がい者対象に変更され、令和6年1月より無償化となったことで、さらに希望者が殺到することが予想されるため、日中一時支援が可能な施設数をもっと増やしていただきたい。  
 ・利用可能となるまでの手続きに半年ほど要するため、手続きやシステムの簡略化と受給者証発行までの期間短縮も希望したい。

日中一時支援につきましては、利用者数の増加に対応できるよう、事業所からの相談時や、短期入所の新規開設時など様々な機会を通じて、新規登録の働きかけを行ってまいります。  
 療育手帳の申請から交付までの期間につきましては、事務処理の改善により現在は概ね1~2か月となっております。療育手帳の交付、及び日中一時支援の受給者証発行の手続きにつきましては、関係部署と協議を行い、より速やかに処理できるように努めてまいります。  
 (障がい福祉課・こども支援第2課)

要望C 障がい児に関する情報が集約されたハンドブックの作成、同内容の福岡市HPでの公開

・例年繰り返しお願いしてきた内容。ハンドブック及び同内容のHPでの公開を早急に実現していただけるようお願いしたい。

ガイドブックにつきましては、進路の会のみなさまにもご協力いただき、現在作成しており、3月中旬の完成を予定しております。完成後は関係各所への配布や同内容をHPで公開する等、周知してまいります。  
 (こども発達支援課)